

ひとり親世帯の支援のため、**電子商品券の支給**を実施します！

1. 支給対象者

物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、**収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方**

2. 支給額

児童 1 人目 **1 万円**

児童 2 人目以降の加算額 **3 千円**

3. 電子商品券の支給手続き

- ▶ 電子商品券を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 「MORIO Pay」アプリをダウンロードし、申請書にアプリに登録した携帯番号などを記入して、必要書類とともに盛岡市の**窓口**に持参、または**郵送**でご提出ください。（申込期限：令和 7 年 11 月 30 日）
- ▶ 電子商品券の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して、「MORIO Pay」アプリ内に**可能な限り速やかに**電子商品券を発行します。（令和 7 年 12 月 31 日まで使用できます。）
- ▶ 申請書は盛岡市ホームページからダウンロードできます。



（広報ID：1052726）

ひとり親
世帯

(1) 電子商品券の申請手続き

窓口へ直接または郵送でご提出ください。

盛岡市

(2) 「MORIO Pay」アプリ内に発行

「MORIO Pay」とは

MORIOペイは、盛岡市や盛岡商工会議所、株式会社日専連パートナーズなどが出資し、盛岡Value City株式会社が運営する電子決済アプリで、スマートフォンにダウンロードし、キャッシュレスで決済ができます。

「MORIO Pay」について、ダウンロード方法や加盟店※など、
ご不明な点等ある場合には、

(※加盟店はこちら)

盛岡Value City株式会社 (019-621-2851)

までお問い合わせください。



※ 「MORIO Pay」アプリのダウンロードはこちら
(iOS) (Android)



※ 「MORIO Pay」アプリのダウンロードができない（スマートフォンを持っていないなど）の場合には、下記問い合わせ先にお問い合わせください。

■ 問い合わせ・申請先

盛岡市役所

「ひとり親世帯物価高騰重点支援事業（子ども青少年課内）」

窓口

019-613-8354

020-0884

盛岡市神明町3番29号 盛岡市保健所4階



「盛岡市ひとり親世帯物価高騰重点支援事業」の“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。